

◎新潟県告示第221号

新潟県産業立地を促進するための県税の特例に関する条例（平成15年新潟県条例第23号）第2条第3項の規定により、産業立地促進地域を次のとおり指定した。

なお、関係図面は、産業労働部産業立地課において縦覧に供する。

令和2年3月6日

新潟県知事 花 角 英 世

産業立地促進地域の名称	区 域	指 定 年 月 日
蓮野長峰山地区 地区計画区域	北蒲原郡聖籠町大字蓮野字長峰山の一部 北蒲原郡聖籠町大字蓮潟字団次土居下の一部	令和2年2月20日
蓮潟長峰山地区 地区計画区域	北蒲原郡聖籠町大字蓮潟字長峰山の一部 北蒲原郡聖籠町大字蓮潟字団次土居下の一部	令和2年2月20日